

平成28年12月15日

関係者 各位

一般財団法人日本交通安全教育普及協会

児童及び自転車通学者向け高視認性安全服 認証ラベル制度の開始について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、子どもたちを交通事故から守り、ドライバーを加害者にならないことを目的に、「児童及び自転車通学者向け高視認性安全服」について交通事故防止の観点から基準を設け、その着用の普及を促進する認証ラベル制度を下記スケジュールで開始いたします。

つきましては、平成28年12月15日（木）付けで当協会HPに「児童向け高視認性安全服規格」及び「自転車通学者向け高視認性安全服規格」を掲載し、平成29年1月13日（金）より、申請を受付けいたします。

敬 具

記

認証ラベル発行開始までのスケジュール

12月15日	規格掲載
1月13日～	申請受付開始
2月上旬～	認証ラベル発行開始

以上

〒106-0031 東京都港区西麻布 3-24-20  
一般財団法人日本交通安全教育普及協会  
高視認性安全服 担当  
普及事業部 部長 加藤 重樹  
TEL : 03-3478-1831 FAX : 03-3478-1835  
E-mail : kato@jatras.or.jp